

熊本と同じ補償で

鹿児島県の漁民、新日窒と初交渉

新日窒水俣工場の廃水に関して鹿児島県では漁業被害に対する補償問題が持ち上がり出水地区漁民と新日窒との第一交渉が二十一日午後六時から鹿児島市自治会館で開かれた。

地元出水市、東町、野口、西長島黒之浜の五漁協と新日窒側から千原専務、西田工場長が出席、それに姦谷出水市長、永田県漁政課長

が立ち合った。漁協側からこん後の漁業補償交渉の基本的方針として①補償額は熊本県と会社側でとり決められたものと同じ基準で取り扱う②被害額の算定は県水産商工課の資料に基いて行なう③交渉は自主交渉を基本とし万一交渉が難航する場合は最終的手段として寺園知事に調停を依頼するの三点を提示して懇談した。

これに対し社側から水俣病の原因が工場廃水によることがはっきりしない現状だが、社会的不安を除く意味で熊本で熊本県との話し合いをまとめた。鹿児島県の場合も当然同一基準で扱いたいと漁協側の示した三点を了承、第一回交渉を一月に入って行なうことを申し合せた。こんご交渉を進めるため

地元側の交渉団体として出水地区漁業補償対策委員会を結成すると同時に出水市、東町、高尾野町、阿久根、西長島村の関係市町村と議会議長で構成する出水地区漁業補償対策協議会を結成した。